

2018司法試験受験生応援！
辰巳司法試験全国公開模試等開講特別企画

平成30年主要考查委員紹介&出題予想【刑法】

成瀬幸典 東北大学大学院法学研究科教授

【所属大学教員紹介HP】

<http://db.tohoku.ac.jp/whois/detail/d2f6b995e9413f7f09a4807575cbad69.html>

成瀬幸典教授（以下「成瀬教授」といいます。）が新たに平成30年司法試験及び予備試験考查委員（刑法・出題委員）に任命されました。

上記教員紹介HPでは、研究課題として、「1. 正犯論(2003), 2. 違法性の理論(2002), 3. 刑法における因果関係に関する研究(1999), 4. 文書偽造罪に関する研究(1993)」と記載されています。

また、成瀬教授による近時の判例批評として、①犯人隠避罪（刑法103条）に関する最決平29. 3. 27（刑集71-3-183, 下記載判所HP参照）の判例批評である「警察官に対する参考人の虚偽の供述が刑法103条の『隠避させた』に当たるとされた事例」法学教室442号P.130, ②事後強盗罪（刑法238条）に関する仙台地判平28. 3. 17（下記載判所HP参照）の判例批評である「窃盗の機会性が肯定された事例」法学教室436号P.141, ③殺人罪（刑法199条）の間接正犯に関する神戸地判平27. 11. 13（判時2337-97, 下記載判所HP参照）の判例批評である「被害者を利用した殺人罪の間接正犯が認められた事例」法学教室430号P.149等があります。

さらに、成瀬教授は、法学教室の演習刑法を2009年4月号（法学教室343号）から2010年3月号（同354号）までの12回担当されました。この演習刑法は、判例を素材としたものが多く、現在の司法試験受験生に最も有名な刑法の問題集である井田良ほか『刑法事例演習教材』（有斐閣、第2版、2014）と比べて基本的な内容であるとともに、解説も詳細で分かり易いものになっていますので、司法試験対策として有益な文献といえます。この12回の演習刑法を本試験における出題の周期性の観点から分析しますと、下記の4問に関しては、特に注意した方がよいでしょう。以下、当該演習刑法の掲載号と頁、当該設問の下に記載されているポイントを引用致します。

記

- ・法学教室344号P.176～7 ポイント「①強盗殺人罪の成立要件。②幫助の因果性。③実行行為及び実行の着手時期。」
- ・法学教室348号P.110～111 ポイント「①刑法における因果関係の判断。②結果的加重犯（逮捕監禁致死罪）の成立要件。」
- ・法学教室350号P.134～5 ポイント「①窃盗罪の実行の着手時期。②事後強盗罪の成立要件としての窃盗の機会の継続性。」
- ・法学教室353号P.136～7 ポイント「不作為による共犯。」

【参 考】

- ・最決平29. 3. 27（刑集71-3-183）（裁判所HP裁判例情報）
http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=86652
- ・仙台地判平28. 3. 17（裁判所HP裁判例情報）
http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail4?id=86129
- ・神戸地判平27. 11. 13（判時2337-97）（裁判所HP裁判例情報）
http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail4?id=85644

原案作成：辰巳法律研究所教材チーム（スタ論・全国公開模試等担当）

監 修：辰巳専任講師・弁護士 福田俊彦 先生